

令和8年度

中津川市域学連携活動支援補助金 【募集要項】

大学^{など}
対象

中津川市では、学生と住民がともに地域課題の解決やまちづくりに取り組む「域学連携」を推進しています。市内全体を学生たちのキャンパスとして、地域活性化や人材育成へとつなげていきます。この活動を波及させるため、学生の団体が実施する調査、研究、活動に対し補助金を交付します。

対象

大学院生、大学生、短期大学生、専門学校生で構成される団体で、次の要件すべてに該当するものとします

- ・同一学校の学生5人以上の団体であること
- ・団体の活動を教員が指導していること
- ・中津川市より域学連携参画支援事業委託業務を受けた大学の団体でないこと

令和9年2月に開催する
中津川市域学連携成果発表会
への参加も条件となります

補助金の額

上限10万円 ※申請は1学校1事業のみとします

募集期間

令和8年4月1日(水)午前8時30分から
6月12日(金)午後5時15分まで

※申請・交付決定の日より前に支出した経費は対象となりません

※郵送必着



補助対象経費

項目	補助対象経費
報償費	講師、専門家への謝礼など
旅費	交通費、宿泊費など
需要費	消耗品費、車両の燃料費、 チラシの印刷製本費など
役務費	事業の周知などに伴う郵便料金 (通信運搬費)、保険料など
使用料及び 賃借料	会場使用料、車両・物品の レンタル料など

補助対象とならない経費

- ・事業の実施主体の運営に係る事務等の経常的な経費
- ・事業の実施主体の構成員に対する人件費、謝礼、食糧費等
- ・他用途に転用可能な備品購入費
- ・その他補助の対象とすることが不相当と市長が認める経費

申請方法は裏面をご覧ください

中津川市 地域づくり協働課

☎0573-66-1111(内線4504)

✉ kyodo@city.nakatsugawa.lg.jp

中津川市域学連携活動支援補助金 申請の流れ

申請

4月1日～6月12日

✓ 提出書類

- ・様式第1号(交付申請書)
- ・様式第2号(事業計画書)
- ・様式第3号(収支予算書)
- ・様式第4号(申請団体概要書)

✓ 提出STEP1

メールで申請書類の事前チェック

✉ 地域づくり協働課
kyodo@city.nakatsugawa.lg.jp

✓ 提出STEP2

郵送で本申請

■地域づくり協働課
〒508-0041
中津川市本町2丁目3-25

6月12日必着

審査

地域づくり協働課にて審査し、予算の範囲内で採択

補助金交付の決定

補助指令書により交付の決定を通知

事業実施

交付決定日～2月28日

概算払を受ける場合は
様式第13号
(概算払請求書)を提出

実績報告

事業完了から30日以内または
3月5日のいずれか早い日まで

✓ 提出書類

- ・様式第9号(実績報告書)
- ・様式第10号(成果報告書)
- ・様式第11号(収支決算書)
- ・様式第12号(交付請求書)
- ・領収書、受領証の写し
- ・事業の実施状況が確認できる書類(写真、チラシなど)

✓ 提出STEP1

メールで申請書類の事前チェック

✉ 地域づくり協働課
kyodo@city.nakatsugawa.lg.jp

✓ 提出STEP2

郵送で本申請

■地域づくり協働課
〒508-0041
中津川市本町2丁目3-25

3月5日必着

補助金の支払い

実績報告の内容を精査のうえ、指定の口座へ振り込みます

域学連携成果発表会への参加

令和9年2月
ひと・まちテラスにて開催予定